

4. 通所型サービス（独自/定率）サービスコード表

【通所サービスA（区独自基準通所型サービスA）】

基本部分	
------	--

イ 通所型サービス費	週1回程度 事業対象者、要支援1・2 (1月につき 1,304単位)
	週2回程度 要支援2（要支援1、事業対象者※） (1月につき 2,608単位)

ロ 運動器機能向上加算	(1月につき 225単位を加算)
-------------	------------------

ハ 栄養改善加算	(1月につき 150単位を加算)
----------	------------------

ニ 口腔機能向上加算	(1月につき 150単位を加算)
------------	------------------

ホ 事業所評価加算	(1月につき 120単位を加算)
-----------	------------------

ヘ サービス提供強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	週1回程度 (1月につき 72単位を加算)
		週2回程度 (1月につき 144単位を加算)
	(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	週1回程度 (1月につき 48単位を加算)
		週2回程度 (1月につき 96単位を加算)

ト 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 1	(1月につき 200単位を加算)
	(2) 生活機能向上連携加算 2	運動器機能向上加算を算定している場合 (1月につき 100単位を加算)

チ 栄養スクリーニング加算	(1回につき 5単位を加算) ※6月に1回を限度
---------------	--------------------------

リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算相当 (I)	週1回程度 (1月につき 102単位を加算)
		週2回程度 (1月につき 183単位を加算)
	(2) 介護職員処遇改善加算相当 (II)	週1回程度 (1月につき 77単位を加算)
		週2回程度 (1月につき 133単位を加算)

注
所定単位は、イからへまでにより算定した単位数の合計

サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度基準額の対象外の算定項目